

おいしい 動物愛護センター 施設紹介





管理棟

動物保護棟

動物愛護センターの役割について

「おおいた動物愛護センター」は大分県と大分市が共同設置、共同運営する施設です。

「大きな4つの趣旨」

- ①責任ある飼育の指導と啓発
- ②動物福祉の教育と共生意識の醸成
- ③収容犬・猫の返還や譲渡
- ④災害等緊急時、被災動物の避難救護活動拠点

「動物保護棟」、「管理棟」のほか、「アニコムウェルネス広場」や「アニコムウェルネスドッグラン」も併設し、人と動物に快適な環境と空間を提供するやさしい施設設計となっています。

こうした中で、犬・猫の飼い方教室、ふれあいなどのイベントや、収容している犬・猫の新しい飼い主を探す譲渡会の開催など、動物との正しいかわり方や社会におけるペットのあり方を学習する場です。

やむを得ず殺処分される小さな命を1頭でも多く救うため、「動物を通じて命の尊さを学べる場」として開設されたのが「おおいた動物愛護センター」です。



アニコムウェルネス広場

アニコムウェルネスドッグラン

中・小型犬ゾーン

専用利用ゾーン①

専用利用ゾーン②

大型犬ゾーン

動物

トリアージ室

まずは怪我や病気をチェックします



獣医師さんがみるよ!



収容された犬や猫は、ここで獣医師の検査を受けます。その後、動物の性質や健康状態に応じて、それぞれに適したお部屋へ振り分けられます。

動物保護棟では、やむを得ない事情で引き取った元飼い主の怪我や病気の治療はもちろん、ストレスのない環境で飼い主が見つかった場合は返還したり、新たな飼い主を

引き取り、収容から譲渡



犬の場合

① 犬処置室



収容された犬に検査やワクチン接種を行います。犬の健康を守るお部屋です。問題が見つかった場合は、専用の隔離室へ移動します。

問題が見つかったら...

② 犬隔離室へ



感染症や病気の疑いがある犬を飼養するお部屋です。他の犬に病気がうつるのを防ぐと共に、咬傷事故犬、狂犬病が疑われる犬の経過観察等を行います。

全てクリアしたら

③ 犬観察室



収容された犬を飼養し、譲渡のために、健康状態や適性を観察するお部屋です。観察後、譲渡可能になった犬は譲渡犬飼養室へお引越しします。

みんなのおうちに行く準備をする部屋だよ



④ 譲渡犬飼養室へ



譲渡対象犬の飼養を行うお部屋です。譲渡希望者が犬の様子を見学できるつくりになっています。一頭一頭に室内、室外スペースがある等、犬がストレスを感じず、落ち着いて過ごすことができる環境です。

ストレスがないよう工夫されているんだよ!



保護棟

犬・飼い猫や、野良犬・野良猫等を收容し、お世話しています。
 飼養することを心がけ、適切に管理しています。
 探す譲渡会なども行っています。



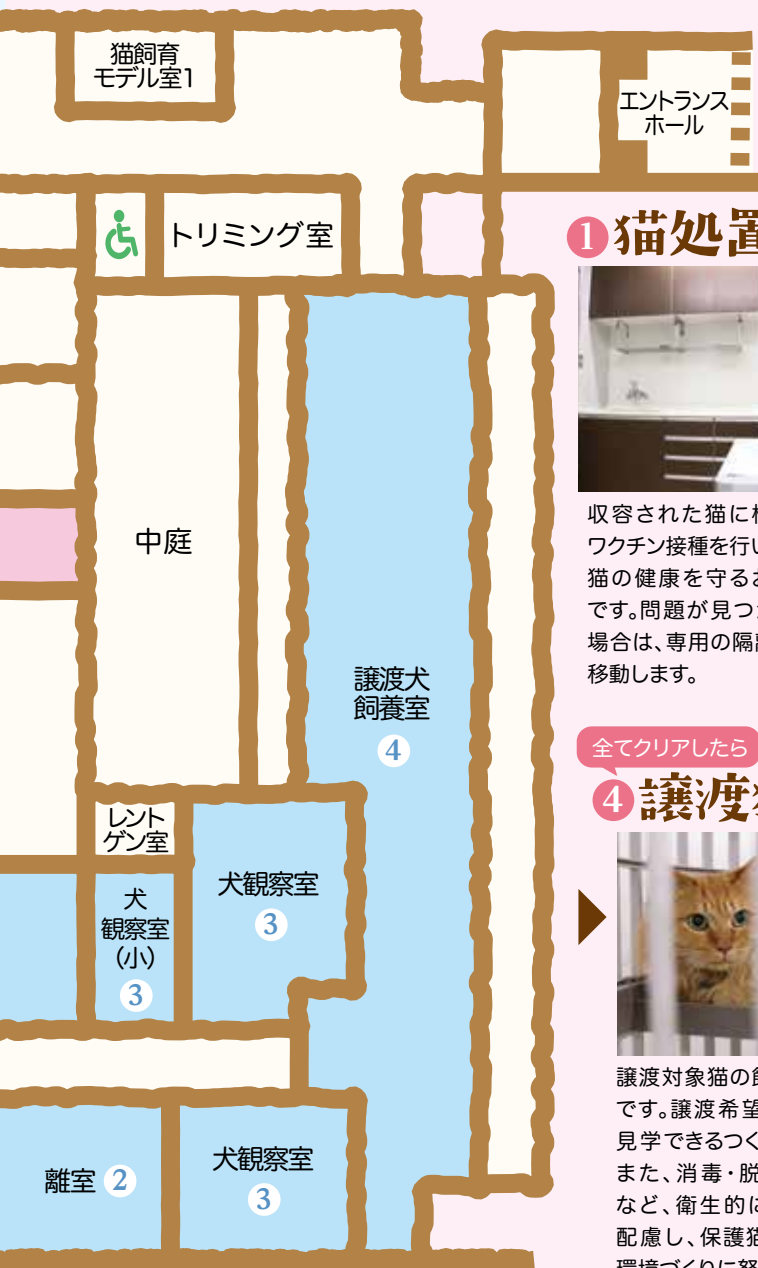
必要に応じて、
手術等を行っています



レントゲン室、手術室、手術前室

收容、保護、譲渡用犬・猫の検診や治療をしています。
 犬・猫の健康を守るエリアです。疾病診断のための精密
 検査や不妊・去勢手術なども行います。

飼養室へ行くまでの流れ



猫の場合

問題が見つかったら...

① 猫処置室



收容された猫に検査やワクチン接種を行います。猫の健康を守るお部屋です。問題が見つかった場合は、専用の隔離室へ移動します。

② 猫隔離室



感染症や病気の疑いがある猫を飼養するお部屋です。他の猫に病気がうつるのを防ぐと共に、罹患した猫の経過観察等を行います。

③ 猫観察室



收容された猫を飼養し、譲渡のために、健康状態や適性を観察するお部屋です。観察後、譲渡可能になった猫は譲渡猫飼養室へお引越します。

全てクリアしたら

④ 譲渡猫飼養室へ



譲渡対象猫の飼養を行うお部屋です。譲渡希望者が猫の様子を見学できるつくりになっています。また、消毒・脱臭装置を設けるなど、衛生的に管理できるよう配慮し、保護猫にとって、最善の環境づくりに努めています。

衛生管理も万全!

⑤ 子猫室があります



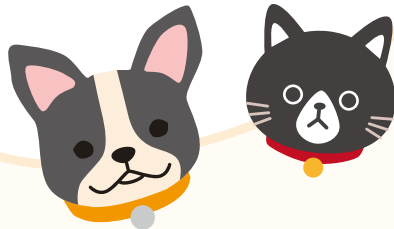
子猫を飼養するお部屋

希望者は見学できるよ!



動物保護棟

には
他にも様々な設備が
あります



収容された犬・猫が快適に、安全に
過ごせるよう、様々な施設があります。
また、譲渡希望者と犬・猫のマッチング、
飼い方、しつけ指導なども実施。譲渡後
も、保護犬・保護猫が幸せに暮らして
いけるよう、サポートしています。

トリミング室



譲渡用の犬・猫のシャンプーやト
リミングを行うお部屋です。また、
ボランティアによるシャンプー、ト
リミングにも使用されます。

ふれあいホール



譲渡希望者と動物のマッチングやしつけ指導、動物との正しい接し方等を実際
に学べるスペースです。

屋外広場



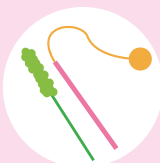
猫飼育モデル室

猫の完全室内飼養を啓発するためのお部屋です。キャットタワー等を設置し、
室内でも猫が快適に暮らせる環境づくりを学ぶことができます。

室内で飼育する際に用意したいもの



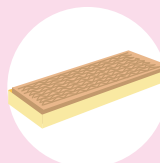
トイレ



おもちゃ



キャット
タワー



爪とぎ



かくれる場所

家の外は、猫にとって危険がいっぱい。
交通事故、感染症、心ない人による虐待、妊娠…。
さらに、ご近所トラブルを招く可能性も！
猫は環境さえ整っていれば、狭いスペースでも
ストレスを感じません。
完全室内飼養を行いましょう。

その他にも猫の種類や性格によっていろいろ準備しよう！

モデル室1



モデル室2



管理棟

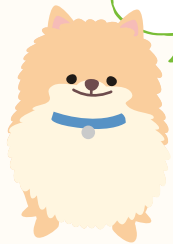


動物について、
たくさんの方が
学べます

動物を適正に飼養するためには「知識」が必要です。管理棟では、譲渡希望者の面接を行うと共に、動物について“知る”“学ぶ”ための、様々な機会を提供しています。



譲渡希望者は
ここで相談しよう



面談室

譲渡希望者の面接や審査を実施するお部屋です。譲渡後の適正な飼養についてのアドバイスも行いますので、お気軽にご相談ください。

啓発展示コーナー



エントランスホールやふれあいホール等を利用して、動物愛護や飼養方法に関する啓発資料・物品の展示、譲渡犬猫、行方不明動物の情報掲示等を行っています。

図書資料室



動物に関する様々な書籍を集めています。どなたでも利用できますので、これから飼う方、すでに飼っている方…ぜひ知識や見方・考え方を深めましょう。

会議室



動物関連の講習会や教室に利用しています。

様々な講習会や
教室を開催しています。

- ・譲渡前講習会
- ・動物愛護啓発等講習会
- ・動物取扱責任者研修会
- ・犬のしつけ教室
- ・命の授業 など

動物に関する
ことならなんでも
ご相談ください!

ボランティアスペース



ボランティア等の研修、動物愛護センター関係者との協議の場として使われています。ボランティアに興味がある方はご相談ください。

事務室



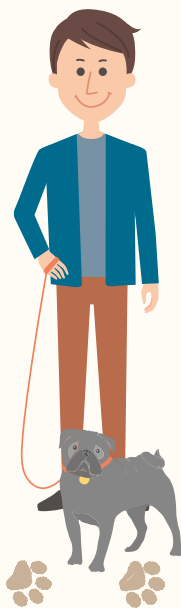
通常は、各種受付及び職員の執務室として利用しています。動物に関する相談やドッグランの申請などを受け付けています。

動物
について
知り
たい

動物
について
学び
たい

動物
の
役に
立ち
たい!

屋外施設 アニコムウェルネスドッグラン・広場



● ドッグラン(有料)

飼い犬と自由に利用できる施設です。ペットと共に思いっきり遊び、触れ合うことができます。専用スペースもあり、貸切で使うことができるスペースもあります。ルールを守って、楽しく安全にご利用ください。

● 広場(有料)

マルシェをはじめ各種イベントなど様々な用途で使用できる多目的広場です。自動車の乗り入れが必要な場合はご相談ください。

どんな
ワンちゃんも
楽しく過ごせるよ!

ドッグランの種類

中・小型犬ゾーン (1,073㎡)

犬種を超えて楽しいふれあいができます。広さも十分。

お友達が
たくさんできるよ!



ドッグラン受付

専用利用ゾーン(523㎡)

貸切スペースを2箇所ご用意。
子犬や臆病なワンちゃんも安心。

貸切で
遊べるんだよ!



大型犬ゾーン(816㎡)

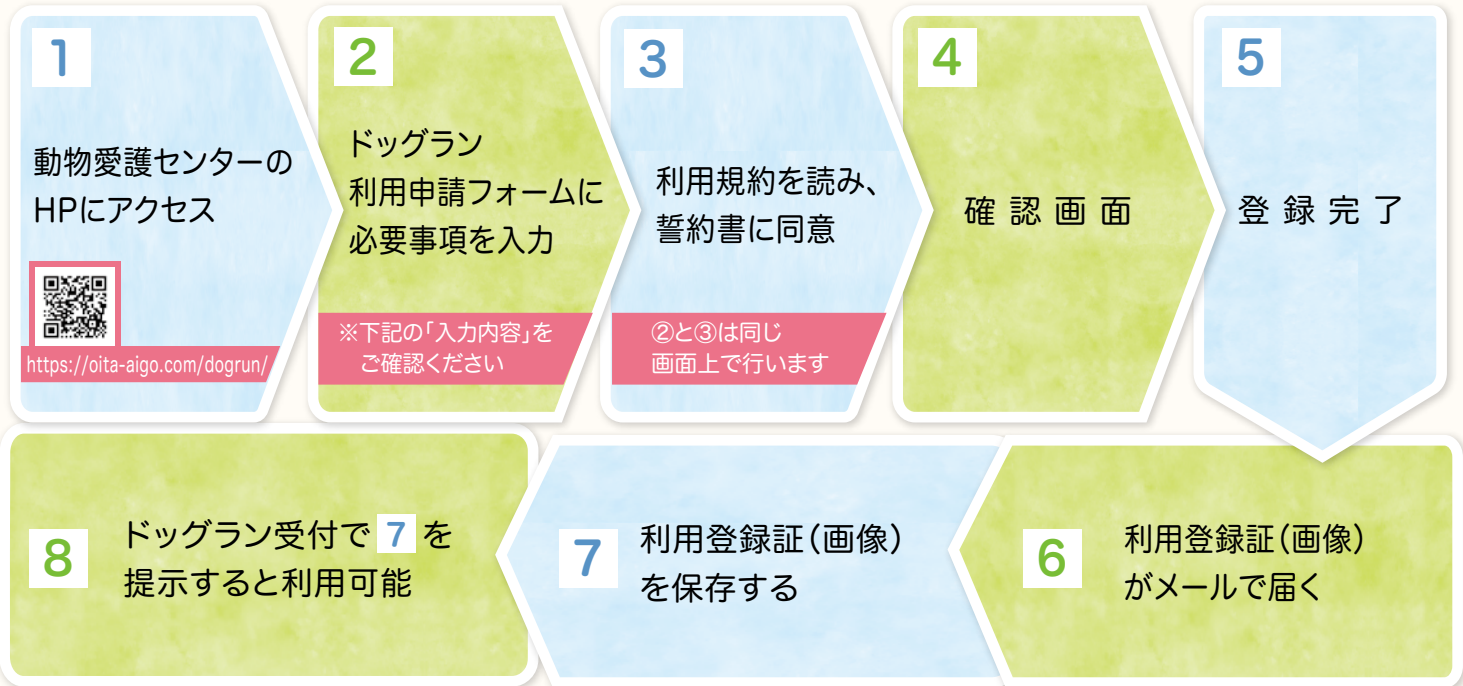
広々スペース!
体の大きなワンちゃんも
ストレスなく遊べます。



とっても
広いんだ



インターネットを利用したドッグラン利用申請の流れ



※有効期限は1年間です。更新の際は、当該年度の狂犬病予防注射済票を確認させていただきます。

インターネットを利用できない方へ

インターネットを利用できない方は、「おおいた動物愛護センター管理棟事務室」で申請手続きができます。(平日のみ)不明な点はお気軽にお問い合わせください。



登録に関するお問い合わせ先

おおいた動物愛護センター

TEL **097-588-1122**

利用に関するお問い合わせ先

アニコムウェルネスドッグラン・広場

TEL **097-588-2121**

入力内容

- ・申請者の氏名 ・申請者の住所 ・申請者のメールアドレス ・犬の名前
- ・犬の種類 ・犬の生年月日 ・犬の毛色 ・犬の性別
- ・鑑札の番号
居住している市町村に飼い犬の登録をすると発行される札に記載されている数字
- ・注射済票の番号 ※1年以内に接種したもの
狂犬病注射を受けると発行される札に記載されている数字

登録後、
利用登録証が
発行されるよ



犬・猫の収容・返還・引取・処分

放浪犬及び負傷犬猫の収容

「犬が徘徊している」など通報があった場合に巡回を行い捕獲収容をします。捕獲収容された犬は、公示を行います。
(飼い主不明の猫は、重大な怪我や病気をしていない限り、徘徊していても保護収容は行っていません。)

収容した犬・猫の返還

収容した犬は大分県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき2日間公示し、ホームページに情報を掲載して飼い主を待ちます。飼い主が判明した犬・猫は、飼い方について指導したうえで返還しています。返還にあたり、手数料が必要となります。

返還手数料の額

犬の返還に要する費用 1頭につき5,000円
犬の飼養管理等に要する費用 1頭につき1日あたり450円
※上記以外に狂犬病予防法に基づく登録手数料などが必要な場合があります。

犬・猫の引取り

犬・猫の引取手数料の徴収について

引取手数料の額

犬	・生後91日以上1頭につき	2,500円
	・生後91日未満1頭につき	500円
猫	・生後91日以上1頭につき	1,750円
	・生後91日未満1頭につき	350円

引取手数料の納入方法
各保健所等に現金で納付してください。

引取り場所について

犬・猫

大分市 おおいた動物愛護センター
大分市外 おおいた動物愛護センター及び大分県内の9カ所の保健所

※引取りの際は事前にセンターへお問い合わせください

出張引取りは行いません

お問い合わせをする前に、手放す必要があるか、もう一度しっかり考えてください

譲渡と処分

飼い主が見つからなかった犬・猫及び飼い主から引き取られた犬・猫は新しい飼い主への譲渡に適するかどうかを判断します。

センターでは犬・猫も、新しい飼い主もその両方が幸せになれるような譲渡を目指しています。出来るだけ処分を減らし、譲渡したいと思っていますが、どうしても処分の決断をしなくてはならない場合があります。高齢や病気、人に本気で咬みつく、大怪我をしているなど、譲渡に適さない犬・猫については、小野鶴分所にて処分となります。

まずは、犬・猫を当センターに持ち込まない(飼育放棄しない)、迷子にしない(名札を必ずつける)ことを、愛犬家、愛猫家の皆様にお願ひ申し上げます。

大分市

狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射の事務を行っています。

大分市以外の方は
お住まいの市町村窓口へ



おおいた動物愛護センターは、 飼い主の安易な飼育放棄による犬猫を 引き取る場所ではありません！！



やむをえない事情で飼えなくなったら、
飼い主が責任をもって自ら新しい飼い主を探しましょう

飼い犬・飼い猫・野良猫の引取りをお断りする場合があります。



※動物の愛護及び管理に関する法律第35条

- ・犬猫販売業者から引取りを求められた場合
- ・引取りを繰り返し求められた場合
- ・繁殖制限のための指導に従わず子犬・子猫の引取りを求められた場合
- ・犬猫の老齢・疾病を理由として引取りを求められた場合
- ・飼養が困難であるとは認められない理由により引取りを求められた場合
- ・飼い主が譲渡先を見つけるための取組を行っていない場合
- ・野良猫によって周辺的生活環境が損なわれていない、又はその事態が生じる恐れがない場合

飼い犬・飼い猫の引取りを考えるその前に！

ほんとうに飼い続けることが出来ないのか
もう一度家族で話し合しましょう

動物自身に問題がある場合は、
まずは、専門家(獣医師、犬訓練士など)に
相談しましょう

ご自身で新しい飼い主さんを
探しましょう

その方法は

- ・親族や知人に譲り受けてくれないか探す
- ・飼い主募集のポスターを作成して掲示する
- ・新聞に飼い主募集の広告を載せる
- ・SNSや飼い主募集サイトなどで飼い主を募集する



※それでも、どうしても飼い続けることができず、新しい飼い主が見つからないときは
おおいた動物愛護センターへご相談ください。

注意!

犬・猫を捨てることは犯罪行為です

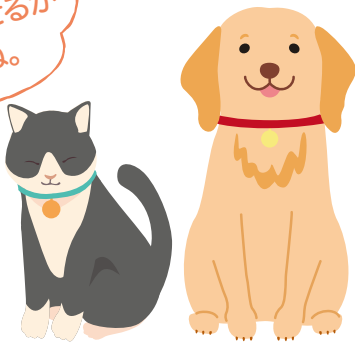
動物の愛護及び管理に関する法律(第44条第3項)により処罰(1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金)されることもあります。

譲渡

譲渡を申し込む前に…

動物を飼うと楽しいこともたくさんありますが、そればかりではありません。思った以上に大変なこともあります。

僕たちとずっと一緒に暮らせるか考えてね。



- ・飼うことを家族全員が賛成していますか？
- ・終生飼い続けることができますか？
- ・十分なしつけや世話ができる大人がいますか？
- ・動物が飼育可能な住宅ですか？
- ・動物が飼育できない住宅に転居する予定はありませんか？
- ・えさや治療代等の費用を負担できますか？
- ・毎日の食事の準備や散歩ができますか？
- ・不妊去勢手術を行いますか？

これから先、10年、20年一緒に過ごしていくことを十分にお考え下さい。

Step1 おおいた動物愛護センターへ電話

 (097)588-1122

大分県内にお住まいで、犬・猫を譲り受けたい方は、まずはおおいた動物愛護センターに電話連絡をし、事前審査及び講習会を受けたい日時をお伝えください。

お住まいの地域、住宅環境、犬・猫の飼養歴、譲り受けを希望する動物の種類等をお伺いし、事前審査及び講習会のご案内をします。



譲渡の流れ

1

事前予約

2

譲渡申出者の
審査

3

事前講習の
受講

4

譲渡会
または随時譲渡

5

譲渡後の飼養状況調査
(アンケート)

Step2

必要な書類を用意

大丈夫
ですか？

事前審査及び講習会の前に、
以下の書類をご用意ください。

- ・譲渡申出書
- ・同意書（61歳以上の方が譲渡を受ける場合、
61歳未満の方の同意書が必要です。）
- ・誓約書
- ・借家、集合住宅の場合は、
規約や契約書など

譲渡を受ける方の主な要件

- ①営利を目的としないこと。
- ②原則として、大分県に在住する18歳以上であること。
- ③犬及び猫を適正に飼養できる環境であり、猫は完全室内飼養できること。
- ④犬及び猫の飼養を同居する家族全員が希望していること。
- ⑤誓約書の記載内容を遵守できること。
- ⑥「事前講習」を受講し、受講後1年以内であること。
- ⑦健康であり、犬及び猫を飼養できる体力があること。

譲渡申出書と譲渡に関する誓約書は、
ホームページよりダウンロードできます

<https://oita-aigo.com/transfer/>



Step3

事前審査及び講習会

step2で用意した譲渡申出書と譲渡に関する誓約書を
提出して、譲渡会に参加できるか審査を受けてくださ
い。



事前講習会について

適切な飼養ができるよう、譲渡希望者に「動物の飼い方」
「飼い主が守るべきマナー」「不妊去勢手術の重要性」等、
様々な情報をお伝えします。

しっかり
学んでね！

事前審査及び講習会を受ける場合、
以下のものを持参してください

- ・身分証明書(運転免許証、保険証等)
- ・その他、職員が必要と判断する書類等

※必ず事前予約が必要です。
※事前審査及び事前講習会を受けていない方は、譲渡会
に参加することはできません。
※審査に合格して事前講習会を受講すれば、その後1年
間、譲渡を受けることができます。

Step4

譲渡会

いよいよ
対面だよ！

譲渡会当日の スケジュール

- ①受付
- ②犬・猫との対面
- ③譲渡手続

※不妊、去勢手術及びマイクロチップ
装着済みの犬・猫については、1頭
あたり7,550円の手数料が必要です。
また、マイクロチップの装着のみの
場合は、1頭あたり2,000円の手数料
となります。

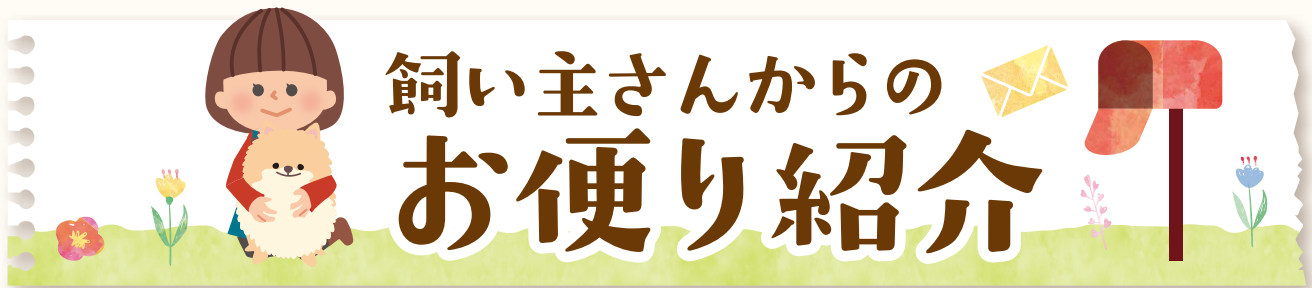
犬・猫の譲渡会は、おおいた動物愛護センターで行います。
保護犬や保護猫の状況により、開催日等変更になる場合が
ございますので、事前におおいた動物愛護センターまでお問い
合わせください。

当日は以下のものをご用意ください

- ・筆記用具
- ・譲渡手数料
- ・犬、猫を連れて帰る首輪・リード・
ケージ等
- ・タオル、ペットシート等



※希望者が重なった場合は、抽選になります。



飼い主さんからの お便り紹介



譲渡日：2026年03月07日
名前：あすみ



になり毎日楽しいです。

怖がりな慎重なあすみちゃんもリラックスして過ごしてくれるようになり最近ではケージにも戻らなくなりました。ブラッシングやなどで寝転んで催促しゴロゴロ言いながら胸やお腹まで気持ちよさそうにします。そしてお返しのように私の手を舐めてくれます。ひもを捕まえる遊びがお気に入りです。ジャンプしたり走り回ったり活発な一面も見せてくれるよう



譲渡日：2026年02月22日
名前：はな



我が家に来て約3ヶ月です。お留守番させて寂しいかもしれませんが、みんなの膝の上に乗って撫でて貰うのが日課になりつつあります。手を止めるとちょんちょんしてきてとても可愛いです！みんなの癒しになってくれてありがとう！最近はこのスタイルがお気に入りみたいです(笑)



譲渡日：2026年03月02日
名前：琥珀



れるように頑張ります！！

皮膚疾患の方も心配でしたが、色々できる限りを尽くして今ではかなり毛が生えてふわふわです。最初は環境が変わって不安な様子でしたが、お散歩やドッグラン、色んな場所に一緒に行ったり、うちで過ごす中で次第に安心してくれ写真のような可愛い笑顔を見せてくれます。うちに来て最高に幸せな犬生を送れるように頑張ります！！



譲渡日：2025年12月21日
名前：ハナ



保護してくださり私に譲渡してくださってありがとうございました！これからも大切に育てていきます。

お迎え当初人間が嫌いで絶対人馴れに時間がかかりますと言われて1年以上かかるかなと覚悟していたのですが我が家に迎え入れて2ヶ月経った頃には猫が変わったかと思うくらいおしゃべりもする甘えん坊に大変身！家族皆のアイドルでチャホヤされまくりです笑ハナちゃんを迎え入れる事ができて本当に幸せです。



譲渡日：2026年03月11日
名前：ゆず



帰ってくるとすごく喜んでくれます。

毎日元気に過ごしています。散歩も大好きで、色んなところに行って探検してます笑お家で飼っているわんちゃんにも慣れてきて落ち着きました。ご飯の時間が楽しみで時間になるとちゃんと鳴いて教えてくれます。ご飯が大好きです。人懐っこくてお家の人が帰ってくるとすごく喜んでくれます。



譲渡日：2025年11月16日
名前：パワー



パワーちゃんは大変なつっこく、先住猫たち(以前おいた動物愛護センターにいたロコンちゃんとメルちゃんです)と日々パワフルに遊んでいます



「飼い主さんからのおたより」をWebサイトへ掲載しています！

<https://oita-aigo.com/transferafter/>



動物取扱業者の規制

動物取扱業者は法に基づき動物の適正な取扱い、飼養管理をしなければなりません。施設や動物の取扱いなどに問題がある場合、登録及び届出先であるおおいた動物愛護センターや保健所で、改善するよう立入り指導、報告徴収、勧告、命令などを行っています。

【第一種動物取扱業者】(登録)

対象

ペットショップ、ブリーダー、ペットホテル、動物プロダクション、動物園、ふれあい施設、訓練士、その他インターネットなどを利用した代理販売やペットシッター、出張訓練士のような飼養施設が無い場合も対象になります。



【第二種動物取扱業者】(届出)

対象

動物保護団体のシェルター、公園等での非営利展示など人の居住部分と区別できる飼養施設において、営利を目的とせず一定数以上の動物を取り扱う場合が対象となります。

3頭以上 牛、馬、ダチョウ、シカなど
10頭以上 犬、猫、ウサギ、アヒルなど
50頭以上 リス、インコなど



登録及び届出先

大分市で業を営む方・・・おおいた動物愛護センター

大分市以外で業を営む方・・・おおいた動物愛護センター、
北部保健所(豊後高田保健部を含む)・西部保健所



災害時支援

災害時に役立つマメ知識

1. 人や動物に慣らしておく

犬・猫は、多くの人や動物に接することで社会性が身に付きます。成長してからも慣らしていくことは可能です。怖がる場合はおやつ、おもちゃなど好きなものを使って時間をかけて慣らしていきましょう。



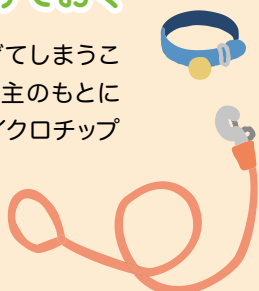
2. ケージに慣らしておく

普段からケージを「安心できる場所」と覚えさせ、慣らしておきましょう。避難時に速やかな連れ出しができ、ケージの中で過ごす時間が長くなる避難生活でもペットのストレス軽減につながります。



3. 身元を示すものをつけておく

突然の災害に驚いて、ペットが逃げてしまうことがあります。保護された際に飼い主のもとに戻るよう、普段から、迷子札やマイクロチップの装着といった対策をとりましょう。



4. 不妊・去勢手術を受けさせておく

発情による攻撃性を下げることで緊急時にも管理しやすくなります。また、病気の予防にも役立ちます。



ロゴマークについて

人と動物 心をつなぐ



おおいた動物愛護センター

人と動物心をつなぐは

「譲渡により新たな飼い主によって動物の命をつなぐ
亡くなった動物から学び伝えられた心をつなぐ
多くの方々が関わることで、人と人のつながりを学ぶ
そして、人も動物も愛情豊かに暮らすことができる社会を実現したい」
という意味が込められています。

ロゴマークは

人と動物が心と心を通じて一つにつながるイメージで、
遠目から全体を見ると動物の顔に見え、目を引きやすいような
デザインとしています。

交通アクセス



大分市大字廻栖野3231番地47
(みどりマザーランド内)

- ・「JR大分駅」より車で約30分
- ・「大分光吉IC」より車で約20分
- ・最寄り駅「JR豊後国分駅」より車で約10分
- ・最寄りバス停「富士見ヶ丘南」より徒歩約15分

ご利用時間

事務所・受付

8:30～17:15 **休** 土日祝日、12/29～1/3

ふれあいホール・猫飼育モデル室
展示情報コーナー

9:00～17:00 **休** 月曜日、12/29～1/3
(月曜日が祝日の場合は翌日)

アニコム ウェルネス ドッグラン・広場

土・日・祝日 9:00～18:00
月・火曜日 9:00～12:30 / 14:30～17:00
※7～9月は夏季休業等で営業日が変わります。
利用に当たっては、HPでご確認ください。

休 水・木・金曜日 (祝日と重なった場合は営業)
12/29～1/3

お問合せ
8:30～17:15

TEL

097-588-1122

休 土日祝日、12/29～1/3

HP

<https://oita-aigo.com/>

